

西宮苦楽園高校 生徒心得

～生徒全員が授業や学校生活を大切に、気持ちよく過ごせるように次のことを守りましょう～

1. 欠席・遅刻・早退について

- ① 欠席・遅刻・早退はできる限りしないようにする。
- ② 8時50分のSHR開始までに教室に入る。それ以降は遅刻とする。
- ③ 授業中にトイレなどで途中退室した場合は、用が終わり次第、速やかに教室に戻り、引き続き授業を受ける。

【欠席・遅刻・早退する場合の手続き】

- ア. 病気等で遅刻・欠席する場合は、8時30分までに、原則「ミマモルメ」、もしくは電話で学校にその旨を連絡する。
- イ. 登校時に遅刻した場合は、校門指導担当教員の指示のもと「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、それを持って教室に入り、担任に渡す。それ以降に遅刻した場合は、職員室中央入り口前のロッカーの上にある「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、学年の教員に押印してもらい、それを持って教室に入り、授業担当教員に渡す。
- ウ. 授業開始時に遅れた際は、「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、教室に入り授業担当教員に渡す。
- エ. 体調不良等で早退する場合は、必ず許可をもらう。
早退した場合は、帰宅後、必ず保護者（不在時は生徒本人）から学校にその旨を電話連絡する。

2. 服装・頭髪などについて

【標準服（制服）着用の場合】

- ① 制服の変形など、規定以外の制服の着用は認めない。
- ② 靴下は男女とも白、黒、紺、グレーの単色とする。柄物は不可、ただしワンポイント程度は可とする。
- ③ カッターシャツの中に着用するTシャツは表に色が映える物や柄物などは禁止である。
- ④ ネクタイ及びリボン、第1ボタンが隠れる位置で正しく締める。
- ⑤ セーターは学校指定のものを着用する。
- ⑥ 寒い場合は、冬服（ブレザー）を着用のうえ、登下校時に防寒着を着用してもよい。

【自由服着用の場合】

- ① 学校生活に適した服装を選択する。
- ② 肌の露出の多い服（タンクトップやノースリーブ、ミニスカート、大腿部が露出する着丈の短パン）は不可とする。
- ③ 部活動の移動着（練習着は不可）は着用可、中学時のものは不可とする。
- ④ 学校指定の体操服は、衛生面の観点や名前が特定されるため不可とする。

【その他】

- ① 装飾品（指輪・ネックレス・ピアス・華美な髪飾りなど）は身に付けない。
- ② 化粧（口紅・色つきリップクリーム・マニキュア・カラーコンタクトなど）をしない。
- ③ 髪は、高校生として清潔で端正な髪型とする。毛染めやパーマ等の加工は不可とする。
- ④ 通学には高価な靴や下足箱に入らない靴（ブーツなど）を履いてこない。

3. 登下校について

- ① 学校までの自転車通学は禁止である。
最寄り駅まで自転車を使用する場合は「駐輪場契約確認書」と「保険加入確認書」を提出する。
その際、駐輪場との契約とともに自転車保険の加入が必要である。自転車に乗車する際は、安全のためにヘルメットを着用するよう努める。
- ② タクシーや自家用車での登下校は禁止である。
病気やけがなどで登下校が不自由な場合は、事前に担任に許可を受ける。

4. 学校での持ち物について

- ① 学校生活に不要な物の持ち込みは禁止する。
ア、マンガ、雑誌、ゲーム類やそのソフトの学校への持ち込みや、学校での貸し借りはしない。
イ、スマートフォン、携帯電話は、校門に入る前に電源を切って鞆の中にしまう。

5. アルバイトについて

- ① アルバイトは原則禁止である。学業や部活動に専念する。
- ② やむを得ない事情がある場合は、担任に相談する。

6. 免許取得について

- ① 自動車や単車の免許は取得しない。